

高知県ひとり親家庭等自立促進計画の今後の進め方について

1) 現計画の計画期間

平成29年度～平成33年度(令和3年度)

※「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく都道府県計画(努力義務)

2) 国の動き

「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」の公布(令和2年度から令和6年度までの5年間) 令和2年3月23日公布

3) 県計画の今後の進め方について(案)

(1) 次期計画策定にかかる高知県ひとり親家庭実態調査について

・令和2年度の実施については、調査内容や時期の見直しのため見送り

(2) 今後のスケジュールについて

R3. 2月 部会開催:高知県ひとり親家庭実態調査について

R3. 8月(未定) 高知県ひとり親家庭実態調査を実施

R3. 10月 調査の中間報告及び次期計画について

(3) 次期計画について

